

現代中国女性史年表追補(2004.6~2005.8)

遠山日出也

凡例は拙稿「現代中国女性史年表(1949-2004)」(本誌14号掲載)と同じ。たとえば、*は独立したホームページの存在を示す(初出の場合のみ記す。☆は建設予定あり)、原語を適宜[]内に示すなど。

2004 6(台湾)性別平等教育法 7 河北省家庭内暴力予防・制止条例(9 施行): 初の条例形式の反家庭内暴力地方性法規。9 中共 16 期 4 中全会:「社会主義調和[和諧]社会」打ち出す。西安市家政工工会成立。10 全国婦連・教育部など「双合格」活動(“争做合格家長・培養合格人才”家庭教育宣伝実践活動)の全国的展開決定。中山大学女性・ジェンダー研究センター*、第1回外嫁女權益保護フォーラム&シンポ開催(第2回12月)。11 労働保障監察条例(12 施行)。北京レズビアン[拉拉]サロン*創立(嘗て98年末-01.5に「北京姉妹小組」あり):上海でも花開的地方*サイト(02.1 開設)が年末に花開 1088 バー[1088club*参照]開業し拠点に。12 全国婦連權利擁護工作會議。黄静事件(03.2 発生。デートレイプ致死事件)裁判開始。中国人「慰安婦」第1次訴訟、東京高裁でも棄却判決:事実認定あり。・全国婦連、この年を「男女平等基本国策宣伝年」とす(顧秀蓮、各地の党・政府機関で講演)。また、「双学双比」を「学文化・学(技術→)科技、比(成績→)發展・比貢獻」に。・『ジェンダー』『中国のフェミニズム』創刊。荒林主編『男性批判』

2005 1 女性児童工作委員会・衛生部など「尊重生命尊重愛—“婚前医学検査”知識宣伝教育普及活動」開始。宋秀岩、青海省省長に(2人目の女性省長)。北京女性同性愛コミュニティ[女同社区]工作小組「同語☆」成立。2 “中国におけるジェンダーと發展”ネットワーク「“北京+10”: 私たちの声»:のち「“北京+10, MDG[ミレニアム開発目標]+5”: 私たちの声」に改訂。台湾人「慰安婦」訴訟で最高裁、上告棄却。2-3 ニューヨークで国連女性の地位委員会第49回會議(北京+10會議)。3 全国婦連法律援助[幫助]センター始動[中国婦女維權与法律幫助網]。全人代と全国政協で全国婦連、「美女經濟」の抑制、公務員法における定年の男女平等、国家の統計制度へのジェンダー統計の組み入れを提案。全国婦連、「家庭助廉教育」活動を全面的開始。方剛、「男性解放サロン☆」[男性解放學術沙龍論壇*参照]創設。「フェミニズム[女權]中国*」サイト(04.12 開設)、「公衆トイレ行動」提唱:女性のトイレ難をジェンダー視点で解決めざす。教育部、新しい「普通高等学校学生管理規定」公布(9 施行):大学生の結婚禁止削除。中国人「慰安婦」第2次訴訟、東京高裁でも棄却判決:事実認定、また当時の日中の民法と国際法違反認める。4 中国各地で「反日デモ」。NGO諸団体や個人、「^{ウイメンズウォッチ チェイナ}婦女觀察*」設立。公務員法(06.1 施行):定年自体の男女平等に触れず。6 全人代常務委員会で婦女權益保障法改正案の審議開始。全国婦連と農業部「農村の女性の余剰労働力の移転訓練工作の強化に関する意見»:5月に中国婦女労働力転移就業網開設。中共中央宣伝部・衛生部など「女性に関心を寄せエイズに反撃する[關注婦女抗擊艾滋]行動の展開に関する通知」。黒龍江省母子保健条例修正:婚前医学検査を再び強制。7 全国婦連など「『平安家庭』創建活動の展開に関する意見」 8 婦女權益保障法改正(12 施行):セクハラ禁止規定など設け54条が61条に。北京で第4回世界女性會議十周年記念會議:「北京+10 宣言」採択。中国建設銀行平頂山市支店の周香華、55歳定年規定は性差別で違憲とし労働仲裁申し立て(10敗訴)。オーディション番組「超級女声」(この年大ブーム)決勝